

都市再生整備計画(第一回変更)

ながさきし とうぶちく
長崎市東部地区 (第2期)

ながさき 長崎県 ながさきし 長崎市

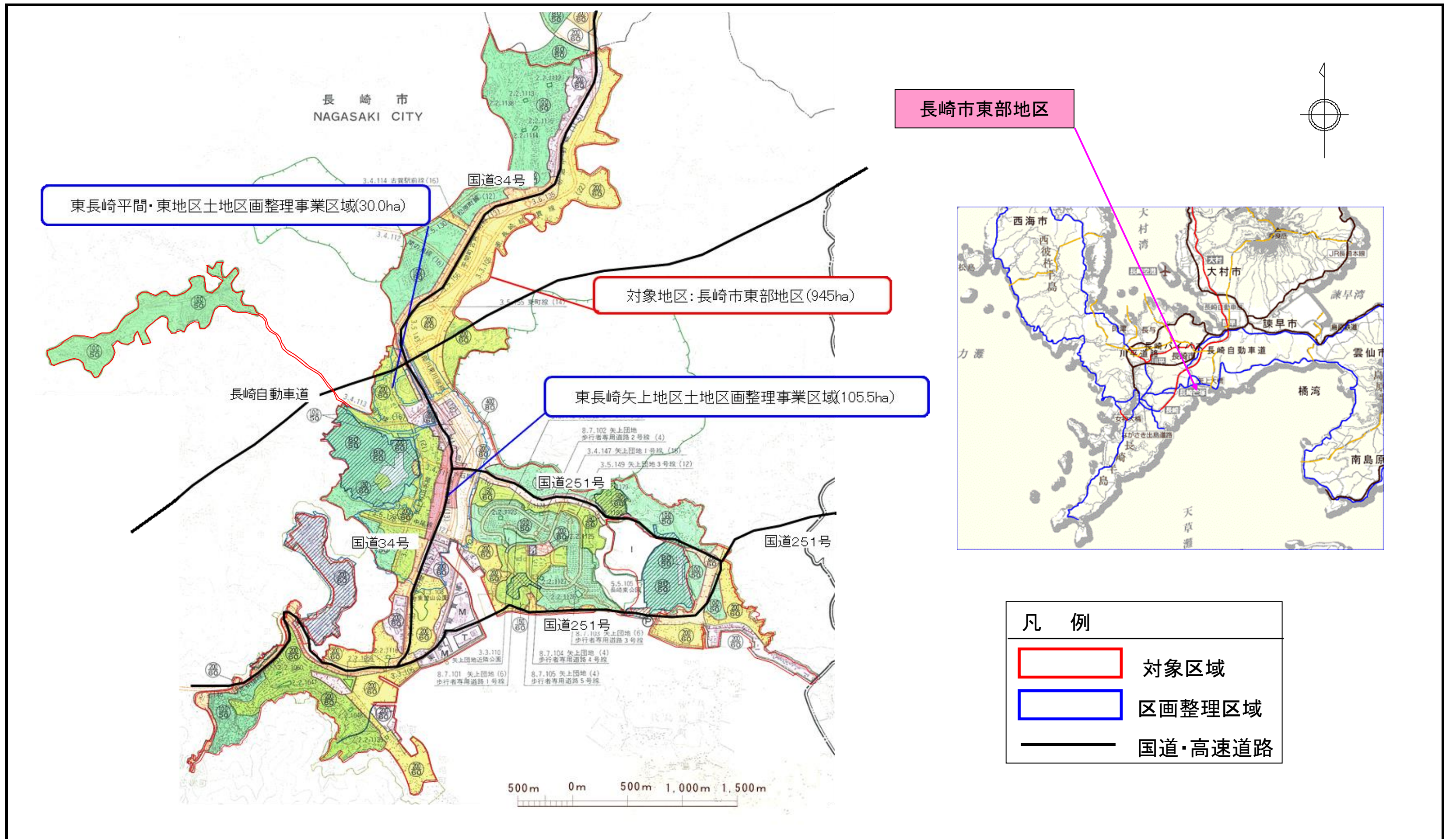
平成26年3月




都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1:安全快適なまちづくり ○都市基盤施設が未整備な市街地において、土地区画整理事業などを推進し、防災及び救急活動に必要となる生活道路の整備や公園などのオープンスペースの確保などにより防災性の向上を図るとともに、計画的で良好な市街地の形成を図る。</p>	<p>道路事業(基幹・市) 公園事業(基幹・市) 土地区画整理事業(関連・市) 東長崎地区都市基盤施設整備事業(東長崎縦貫線等都市計画道路見直し路線の整備)(関連・市)</p>
<p>整備方針2:都市活力の維持・増進を図るまちづくり ○土地区画整理事業廃止予定区域内の都市基盤施設の整備により、住環境の改善を図り、良好な市街地の形成を図る。</p>	<p>道路事業(基幹・市) 公園事業(基幹・市) 土地区画整理事業(関連・市) 東長崎地区都市基盤施設整備事業(東長崎縦貫線等都市計画道路見直し路線の整備)(関連・市)</p>
<p>その他</p> <p>■東部地区東長崎土地区画整理事業施行区域の廃止方針の決定及び代替整備の実施 長崎市では、昭和50年に都市計画決定された東長崎地区の土地区画整理事業約750haにおいて、事業が長期化する中、人口減少や住宅地の供給過剰等に伴う土地価格の下落等、社会経済情勢等が変化するとともに、公共事業としての必要性が変化してきたこと、また、地元の意向や第三者委員会による検討により、長崎市における土地区画整理事業の見直しの必要性が生じてきたことから、平成22年3月に市の施策を方針転換し、これまで計画していた土地区画整理事業について、事業の早期完成を図るため、区域を縮小する都市計画変更手続き(見直し)に着手する方針を決定した。 これに伴い、都市基盤施設の整備が遅れている土地区画整理事業の廃止予定区域においては、土地区画整理事業に代わる事業として、見直し後の都市計画道路や生活道路等の整備を長期計画において、平成23年度から平成33年度まで予定している。 東部地区では、不足する都市基盤施設を整備し住環境の改善を図ることにより、暮らしやすいコンパクトな市街地形成を目指す。</p>	

都市再生整備計画の区域

<p>長崎市東部地区(長崎県長崎市)</p>	<p>面積 945 ha</p>	<p>区域 田中町、矢上町、平間町、現川町、鶴の尾町、東町、かき道1丁目、かき道2丁目、かき道3丁目、かき道4丁目、かき道5丁目、かき道6丁目、松原町、古賀町、つつじが丘1丁目、つつじが丘2丁目、つつじが丘3丁目、つつじが丘4丁目、つつじが丘5丁目、中里町、上戸石町、戸石町、高城台1丁目、高城台2丁目、宿町、界1丁目、界2丁目、芒塚町、網場町の市街化区域</p>
------------------------	------------------	--



凡例	
	対象区域
	区画整理区域
	国道・高速道路

長崎市東部地区(長崎県長崎市) 整備方針概要図

目標	長崎市の東部市街地圏域の拠点として、にぎわいと活力のある計画的な都市を創る。	代表的な指標	すみやすさに対する満足度 (%)	28.7 (23年度)	→	29.1 (27年度)
			すみやすさに対する満足度 (%)	18.3 (22年度)	→	18.7 (27年度)
			すみやすさに対する満足度 (人)	46,852 (23年度)	→	46,000 (27年度)

